

## 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下の通りです。

求職者が入職日より 90 日以内に、自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、勤続年数に応じた下記の割合に相当する額を、求人者が指定する口座へ振り込む方法により返還する。（振込手数料は当事業所の負担とする。）

また、求人者は求職者の退職から 30 日以内に退職した旨を当事業所へ伝えるものとし、退職から 30 日を越えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

| 勤 続 年 数         | 返還する紹介手数料の割合 |
|-----------------|--------------|
| 入職から 30 日以内     | 8 0 %        |
| ” 31 日以上 60 日以内 | 5 0 %        |
| ” 61 日以上 90 日以内 | 2 0 %        |

許可番号：14-ユ-301590

2024 年 11 月 1 日

事業所名称 株式会社 A L L . C  
事業所所在地 神奈川県川崎市幸区  
堀川町 5 8 0 番地  
ソリッドスクエア 4 F